

〔神皇正統記神武〕此御代より代ごとくに宮所を遷されしかば、其所を名づけて御名とす。○御號ト
スト云フ
意ナ此天皇をば橿原の宮と申なり、

○按ズルニ、代ゴトニ宮所ヲ遷スト云フコト誤ナリ下文代ごまに都を
改めト云フ、亦同ジ、事ハ本居宣長ノ古事
記傳二十ニ見ユ、

〔神皇正統記元明〕三年庚戌に、始めて大倭の平城の宮に都を定めらる、古は代ごとくに都を改め、則
其みかどの御名によび奉りき、

〔古事記傳十八〕すべて古の御代を、古は或は近江大津宮御宇天皇○天
智或は飛鳥淨御原朝武○天

など、こそ申せるを、後世人はたゞ後の漢諡をのみ知て、返て本の眞の御稱をば更にえらず、
古書に記せるを見ても、何れの御代の稱とも、え辨へぬ人のみ多し、甚しき者は漢諡を當昔の
眞の御名と心得て、上代を疑ふ者もあるをや、古を尙む人はよく思ふべき事なりかし、

大行

〔日本書紀三十三〕三年五月甲戌、命土師宿禰根麻呂、詔新羅吊使級儉金道那等曰、○中
遣田中朝臣法
麻呂等、相告大行天皇。○天
喪、○下

〔史記十一〕中六年四月、大行爲行人、服虔曰、天子死、未有諡、稱大行、晉灼曰、禮有、大行
漢孝景、初登遐、朝臣稱曰大行皇帝、
〔文獻通考百二十二〕帝高祖初登遐、朝臣稱曰大行皇帝、

魏孫毓曰、大行之稱、起於漢氏、漢書曰、大行在前殿、又曰、大行無遺詔、諡法大行受大名、小行受小
名、初崩未諡、而嗣帝已立、臣下所稱、辭宜有異、故謂之大行、言其有大德行、必受大名、若稱諡也、

〔好古小錄上〕伊福吉部德足比賣臣墓誌

藤原大宮御宇大行天皇○文御世、慶雲四年歲次丁未春二月二十五日、從七位下被賜仕奉矣、○下

〔東大寺獻物帳〕獻盧舍那佛

御袈裟合玖領○中